

## 市町村社会福祉協議会における農福連携の取り組みについて —長野県内77市町村社会福祉協議会へのアンケート調査から—

### The Efforts Made by Municipal Councils of Social Welfare to Promote Collaboration between Agriculture and Social Welfare: Findings from the Questionnaire Survey of 77 Municipal Councils of Social Welfare in Nagano Prefecture

合 田 盛 人\*

Morihito GOUDA

#### 1. はじめに

現在、厚生労働省(以下:厚労省)がすすめる地域共生社会の実現に向けて、とくに「地域丸ごとのつながりの強化」では、農福連携の取り組みが推進されている。地域共生社会の実現の中心的な機関としては、社会福祉協議会(以下:社協)のほか各福祉制度における相談・支援機関とされており、地域住民に身近な市町村社協の役割と具体的な事業・活動への期待が一層高まっている。このような状況において、本研究では、地域共生社会の実現に向けて中心的機関として期待される社協に焦点化する。そして、後述するとおり農業力が高く、農福連携を県ぐるみで推進する長野県における77市町村社協が取り組んでいる農福連携について、アンケート調査を行い調査結果から、市町村社協が実施するさまざまな事業に農業を取り入れている現況を整理する。さらに、市町村社協が農業を取り入れている要因として、当該地域における農業力(総農家数・農業生産額)との関連を明らかにしていく。また、農業力以外の要因についても言及したいと考えている。

#### 2. 研究の背景

##### (1) 地域共生社会の実現と農福連携

厚労省では「我が事・丸ごと」いわゆる地域共生社会の実現に向けての改革をすすめている。その改革の当面の工程において「地域丸ごとのつながりの強化」

では、その主な取り組みの1つに、保健福祉・雇用分野の既存事業において、農福連携、空き家や空き店舗などの活用による就労・社会参加や健康づくりが推進されている<sup>1)</sup>。農福連携とは、障害者や生活困窮者の働く場所がない、福祉的就労の低額な工賃、高齢者の生きがい等の場づくりなどの問題と農業の働き手がいらない、耕作放棄地の増加などの問題を農業サイドと福祉サイドが連携することで相互の課題解決と利益があるWin-Winの取り組みのことである<sup>2)</sup>。

これまでも障害者が、地域の農家の労働力になっていたり、知的障害者授産施設(当時)では、作業の一部に農業を取り入れたりして決して革新的な取り組みではないが、農林水産省と厚労省とが共同施策として推進していることに有意があると思われる。2018(平成30)年3月に開催されたフォーラムにおいて、厚労省が「農福連携は地域のつながりづくりにもなり、地域共生社会の1つの形としても力を入れて取り組む」<sup>3)</sup>と述べていることにも注目される。2017(平成29)年3月には行政、農業、福祉関係者だけでなく、研究者や地域住民も巻き込みながら、農福連携の取り組みを全国レベルで推し進める「全国農福連携推進協議会」が設立されるなど、農福連携は徐々に全国的な取り組みとなっている。地域福祉を推進する上でも、杉岡が「農福連携は地域福祉の目標としての自立した生き方を求める人々への機会提供ツールとなり、共生社会の創造を担う要となっている」<sup>4)</sup>と述べている。

この農福連携に関する全国的な調査として、2013(平成25)年度に特定非営利活動法人日本セルフセンターが行った、全国の障害者就労支援施設約1,700か所へ実施したアンケート調査と、農福連携の優良モデルとなる施設への現地調査が報告されている。また、2016(平成28)年度に一般社団法人地方自治体公民連携研究財団が行った、全国の就労継続支援B型事業所3,000か所へ実施したアンケート調査の報告と厚労省が開始した「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」を実施している全国28府県<sup>5)</sup>へのアンケート調査の報告がある。その他、市町村の取り組みやソーシャルファームなどの取り組み調査結果が漸次報告されているところである<sup>6)</sup>。

## (2) 社会福祉協議会と農福連携

2000(平成12)年6月公布、施行された社会福祉法において市町村社協は、地域福祉の実践主体として、地域福祉を推進する中核的な組織としての役割を明確に位置づけられた。全国社会福祉協議会(以下:全社協)が「地域共生社会の実現に向けた社協の事業・活動の展開に向けて」<sup>7)</sup>において、地域共生社会の実現の中心的な機関は、社協のほか各福祉制度における相談・支援機関とされており、社協の役割と具体的な事業・活動への期待が一層高まる一方で、地域福祉の中核的な組織の担い手が社協に限定されない可能性を示唆している。藤井は「地域共生社会の実現という政策に対して」「地域福祉推進機関としての社協の本気度も問うことになる」と述べている<sup>8)</sup>。これらのことから地域共生社会の実現に向けて、とくに地域共生社会の実現の中核的な組織として期待される市町村社協が、今後どのように農福連携に取り組んでいけばよいのかということは喫緊の課題と考えられる。まずは、社協が取り組む農福連携の現状を整理して、取り組みにはどのような要因(力)との関連があるのかを明らかにしておく必要があるであろう。

そこで、地域福祉を推進する中核的な組織として期待される社協と農福連携に関する調査研究を検索してみたところ、現在までに公表されている研究が見当たらない状況である。2018(平成30)年度までのところ、全社協においても社協の農福連携に関する取り組み調査は行っていないということである<sup>9)</sup>。現時点で、市町村社協が実施するさまざまな事業に農業が取り入れられている状況を把握することは、現在の取り組みを継続させるためにも、または、これから農業を取り

入れるにあたって重要な資料になると考えられる。

## (3) 長野県の農業力と農福連携

長野県は、農村医療運動の発祥<sup>10)</sup>のことでも知られるとおり、その主要産業は農業である。2013(平成25)年度の食料供給力は「お米が150.0%、くだものが177.9%、やさいが244.8%」<sup>11)</sup>である。2015(平成27)年の農林業センサス報告書では、都道府県別総農家数が104,759戸で全国1位であり<sup>12)</sup>、2016(平成28)年の都道府県別農業産出額は、2,465億円で全国13位である<sup>13)</sup>。「食料供給力」「総農家数」「農業産出額」で全国的にも高い農業力があることを示している。農業力とは、「農業」に「力」がついたもので、『月刊現代農業』の用語集では「自給力」と訳されている<sup>14)</sup>。九州の農業力を示すデータ<sup>15)</sup>では「総農家数と農業人口」、「耕作放棄地」、「農業産出額」、「農業生産法人数」が示されている。竹本は農業の力のレベルを示す代表的な指標の一つに「農業産出額」をあげている<sup>16)</sup>。また、山下は福祉側からみた考え方として「福祉の農業力」について、障害者や福祉施設も農業の担い手になり得ると述べている<sup>17)</sup>。これらを参考にして、本研究では農業力の指標を「総農家数」<sup>18)</sup>と「農業産出額」<sup>19)</sup>としておく。

長野県の農福連携に関する施策としては、2017(平成29)年7月に、三重県、岐阜県、京都府、島根県の各知事とともに発起人となり、農福連携の取り組みを地域に定着させ、さらなる拡大を図るため「農福連携全国都道府県ネットワーク」を設立した。県行政では、健康福祉部、農政部、産業労働部が連携して、障害者の農業分野における就労の拡大に取り組んでおり、2014(平成26)年度からは、障害者就労支援事業所等における農業分野での就労を促進し、障害者の働く場を創出・拡大するとともに、障害者の工賃アップを図ることを目的として、障害者の農業就労チャレンジ事業(福祉就労強化事業)を開始している。

県内の市レベルでの取り組みとしては、飯山市における農福連携事業(飯山市内の農地等を活用して農産物の生産、加工や障害福祉サービスを行うため愛媛県松山市の株式会社フジおよび飯山市が相互に協力して事業を進める)や中野市における農福連携事業(中野市内の農地等を活用して農産物の生産、加工や障害福祉サービスを行うため富山県射水市のアルビス株式会社および中野市が相互に協力して事業を進める)が報告されている<sup>20)</sup>。これらのことから、長野

県は農福連携を推進する都道府県の1つといえる。

### 3. 研究の目的と方法

#### (1) 調査対象

上記のことから今回の研究では、高い農業力があり、農福連携を推進する都道府県の1つである長野県を調査対象地域とした。調査対象者は、地域共生社会の実現に向けて中核的な組織である長野県内77市町村社協とした。

#### (2) 研究の目的

本研究の目的は、長野県内77市町村社協が取り組んでいる農福連携についてアンケート調査を行い、調査結果から市町村社協が実施するさまざまな事業に農業を取り入れている現況を整理する。そして、市町村社協が農業を取り入れている要因として、当該地域における農業力(総農家数・農業生産額)との関連を明らかにすることである。

#### (3) 調査方法

本調査の母集団を長野県内77市町村社協とし、77市町村社協すべてを調べる全数調査を行った。プレテストとして、長野県社会福祉協議会(以下:県社協)へ本研究の趣旨説明を行い調査協力の同意を得た上で、県社協が毎年度実施している市町村社協概況調査において、当該年度の調査項目の中に、「農福連携の取り組みを行っているか」という問いを入れて実施した。その結果、77市町村社協のうち6カ所の社協から取り組み「あり」の回答があった。次に、事前調査として、77市町村社協のうち数カ所への訪問による聞き取りと開設しているホームページの検索結果から、上記の6カ所以外の71市町村社協の中にも農福連携の取り組みを行っている市町村社協があることを確認した。

プレテストおよび事前調査の結果をふまえ、市町村社協が取り組んでいる農福連携のプログラムを提示(さまざまな事業の中に農業を取り入れていると想定)した調査票を作成し、自記式の郵送調査を行った。郵送前には、77市町村社協の事務局長等へ電話にて研究趣旨および調査票の送付について説明し調査協力の依頼を行った。回答は、調査票の返送、メール返信、電話回答にて回収した。

#### (4) 調査票の作成と質問項目

2014(平成26)年に特定非営利活動法人セルフセンターが、全国の障害者就労支援施設約1,700カ所に対して農業の取り組み状況についてのアンケート調査を行った報告「農と福祉の連携についての調査研究報告」<sup>21)</sup>を参考に調査票(案)を作成した。調査票(案)をもとに実施したプレテストの回答および事前調査とホームページの検索結果から、本研究に使用する調査票を作成した。調査票には77市町村社協が農福連携をしているかどうかを判断する基準として、農福連携のプログラムを①障害者就労継続支援事業<A型・B型>のプログラム、②障害者就労移行支援事業のプログラム、③高齢者デイサービスのプログラム、④障害者デイサービスのプログラム、⑤児童デイサービスのプログラム、⑥高齢者対象のふれあいサロンでのプログラム、⑦障害者対象のふれあいサロンでのプログラム、⑧子育て世代対象のふれあいサロンでのプログラム、⑨まいさぼ<sup>22)</sup>(生活困窮者自立支援に係る事業)の利用者への就農支援、⑩日常生活自立支援事業の利用者への就農支援、⑪日常生活自立支援事業の利用者の農業収入の管理、⑫法人後見の被後見人等への就農支援、⑬法人後見の被後見人等の農業収入の管理、⑭小学生・中学生・高校生等への福祉教育のプログラム、⑮信州型コミュニティスクールでのプログラム、⑯農家へボランティアなどの人材派遣、⑰地域の農産物の栽培、⑱地域の農産物の採種、⑲地域の農産物の加工、⑳地域の農産物の販売、㉑その他、とした。

調査票の質問項目は、問1で①から㉑のプログラムに農業を①取り入れている、②取り入れていたがやめた、③取り入れる予定がある、④取り入れる予定はない(数回程度の試行的な取り組みをしてみてやめたを含む)の4件法で尋ね、その後、枝分かれ質問にて、①の選択者はあてはまるプログラムの選択と開始時期と具体的内容、農業担当の正職員がいるかないか、圃場の確保について尋ねた。②の選択者はやめた理由を尋ね、③の選択者は取り入れる予定のプログラムと時期を尋ね、④の選択者は予定しない理由を尋ねた。

#### (5) 調査期間と回収率

2018(平成30)年9月に、調査対象者となる77市町村社協へ一斉に調査票を郵送し、同年11月末日までを回答期限とした。2018(平成30)年12月3日の返信到着分をもって回収終了とした。調査対象者77市町

村社協のすべてから回答があり、回収率は100%だった。

(6) 分析の方法とデータ

まずは、本研究で行った調査票で得られた結果を単純集計およびクロス集計し、77市町村社協の現況をまとめた。そして、市町村社協の農業の取り入れの有無と影響を及ぼすと考えられる当該地域の農業力(総農家数・農業生産額)との相互関係をクロス集計による分析を行った。農業の取り入れの有無と「総農家数」とのクロス集計には、関東農政局が公表している「平成27～28年長野農林水産統計」<sup>23)</sup>の「総農家数」を用いた。同様に「農業生産額」とのクロス集計には「平成28年市町村別農業産出額(推計)」<sup>24)</sup>を用いた。

(7) 倫理的配慮

調査対象者に郵送した依頼状には、収集したデータは厳重に管理し、本研究の目的以外に使用しないこと、回答者個人や所属機関が特定されないように集計処理すること、論文や報告書等を発表する際には、調査対象者が長野県内77市町村社協とは表記するが、個別の市町村名はいっさい表記しないこと、調査について不明な点や意見がある場合には調査者まで問い合わせができることを明記して依頼した。これに対する回答者の同意の有無は、調査票の返信、回答をもって調査対象者が調査趣旨に同意したとみなした。

4. アンケート調査の結果

(1) 調査対象者の基本属性(表1)

長野県内77市町村社協の市町村区分と件数(比率)は、市が19(25%)、町が23(30%)、村が35(45%)であり、市社協が1/4、町村社協が3/4である。77のうち75の社協が社会福祉法人化されている。

表1 77市町村社協の基本属性

区分	件数(%)
市	19 (25)
町	23 (30)
村	35 (45)
合計	77 (100)

(2) 農業の取り入れ有無(表2-1、表2-2)

市町村社協のさまざまな事業の中に農業を取り入

れているかどうかについて、調査票問1①取り入れている、②取り入れていたがやめた、③取り入れる予定がある、④取り入れる予定はないの4件法に対して、73社協から1件の回答があり、4社協から2件の回答があり(①②が2社協、①③が2社協)、回答合計は81件であった。回答を市町村区分でクロス集計したものが表2-1である。①取り入れているが28件(35%)、②取り入れていたがやめたが7件(9%)、③取り入れる予定があるが5件(6%)、④取り入れる予定はないが41件(51%)であった。

農業の取り入れについて、何らかのアクションがある①②③とない④に、77市町村社協の実数で振り分けたものが表2-2である。①②③が36件(47%)、④が41

表2-1 農業の取り入れ状況I

回答項目	区分	件数(市町村別%)
①取り入れている	市	10 (50)
	町	8 (32)
	村	10 (28)
	小計	28 (35)
②取り入れていたがやめた	市	0 (0)
	町	4 (16)
	村	3 (8)
小計	7 (9)	
③取り入れる予定がある	市	2 (10)
	町	0 (0)
	村	3 (8)
小計	5 (6)	
④取り入れる予定はない	市	8 (40)
	町	13 (52)
	村	20 (56)
小計	41 (51)	
合計		81 (100)

表2-2 農業の取り入れ状況II

回答項目	区分	件数(市町村別%)
①取り入れている	市	11 (58)
	町	10 (43)
②取り入れていたがやめた	市	15 (43)
	町	15 (43)
③取り入れる予定がある	市	36 (47)
	町	36 (47)
④取り入れる予定はない	市	8 (42)
	町	13 (57)
	村	20 (57)
小計	41 (53)	
合計		77 (100)

件(53%)であり、約半数の社協に何らかのアクションがあることがわかった。

(3) プログラム別の具体的内容(表3、図1、図2)

農業を取り入れている28社協から調査票問2①から②のプログラムで42件の回答があった。回答を市町村区分でクロス集計したものが表3である。プログラム別の分類が図1で、プログラムを分野別に分類(その他の回答も1件ごと分野に振り分け)したのが図2である。

障害者就労継続支援事業<A型・B型>のプログラムが14件で最長期間は平成15年から開始されたケースである。高齢者デイサービスのプログラムが6件で最長期間は平成16年から開始されたケースである。障害者デイサービスのプログラムが1件で平成28年から開始されたケースである。児童デイサービスのプログラムが1件で平成30年から開始されたケースである。高齢者対象のふれあいサロンでのプログラムが2件で最長期間は平成15年から開始されたケースである。子育て世代対象のふれあいサロンでのプログラムが1件で平成15年から開始されたケースである。まいさぼの利用者への就農支援が1件で平成30年から

開始されたケースである。小学生・中学生・高校生等への福祉教育のプログラムが1件で平成22年から開始されたケースである。農家へボランティアなどの人材派遣が1件で開始時期は不明である。地域の農産物の栽培が3件で最長期間は平成23年から開始されたケースである。地域の農産物の採種が1件で平成23年から開始されたケースである。地域の農産物の加工が1件で平成22年から開始されたケースである。地域の農産物の販売が2件で最長期間は平成22年から開始されたケースである。その他が7件であった。0件だったのが、障害者就労移行支援事業のプログラム、障害者対象のふれあいサロンでのプログラム、日常生活自立支援事業の利用者への就農支援、日常生活自立支援事業の利用者の農業収入の管理、法人後見の被後見人等への就農支援、法人後見の被後見人等の農業収入の管理、信州型コミュニティスクールでのプログラムであった。

42件のプログラムを分野別に分類すると、障害者や高齢者の就労・生きがいづくりが28件、地域農産物の継承が7件、子ども・子育て支援が4件、ボランティア派遣、教育機関への福祉教育、生活困窮者自立支援が各1件であった。

表3 プログラム別の具体的内容

プログラム	区分	件数	開始(件数)	具体的内容
①障害者就労継続支援事業<A型・B型>のプログラム	市	7	H15(1),20(1),22(2),23(1),24(1),28(2),29(3),不明(3)	野菜づくり。大豆栽培。ワイン用ブドウの栽培に関わる諸作業。畑の草取り。トマト畑・長いも畑・ブドウ棚等の収穫、片づけ支援。お茶摘み。利用者耕作事業として作物の栽培と販売。野菜(ナス・トマト・カボチャ・いも等)を育てて販売している。とれた野菜でお弁当作り、工賃にする。えごま作り、販売。フラワーセンターにて販売指導員のもとに播種から栽培。花苗を村内花いっぱい運動(老人クラブ、各種団体等)に提供。薪づくり・農作業・林業・代行サービス(あぜ草刈り・せん定など)。果樹農家へ施設外就労として就労することで農家への就労につなげる。障がいがあるために一般就労が現状できていない方への働く場の提供。村営の就労センターの利用者へ工賃アップのためと社協の社会貢献活動として毎週1回施設の整備(草取りなど)と畑の農作業を依頼している。
	町	3		
	村	4		
	小計	14		
②障害者就労移行支援事業のプログラム	市	0		
	町	0		
	村	0		
	小計	0		

プログラム	区分	件数	開始(件数)	具体的内容
③高齢者デイサービスのプログラム	市	1	H16(1), 21(2),30(1), 不明(2)	高齢者の通所事業所で畑を作っている。野菜づくり。認知症対応型利用者のお楽しみとして、キュウリ・トマト・ナス等を育てている。キュウリ、ナスなどの夏野菜つくりとジャガイモの収穫を行っている。ドライフラワーになる花を栽培し小物作りに使用。宅老所で野菜づくりに取り組み、収穫した野菜は昼食で提供。大根・じゃがいも・えだまめ・さつまいもを栽培、食事づくりに使用。
	町	3		
	村	2		
	小計	6		
④障害者デイサービスのプログラム	市	0	H28(1)	障がいにより、介護等の支援を必要としている人に活動や日中の居場所提供。
	町	1		
	村	0		
	小計	1		
⑤児童デイサービスのプログラム	市	0	H30(1)	障がい児(小学校～高校)への支援の場として提供。
	町	1		
	村	0		
	小計	1		
⑥高齢者対象のふれあいサロンでのプログラム	市	0	H15(1),29(1)	サロンの中で一部畑作業を取り入れている。男性対象サロンでこの原木駒打ち、収穫(体験程度)。
	町	0		
	村	2		
	小計	2		
⑦障害者対象のふれあいサロンでのプログラム	市	0		
	町	0		
	村	0		
	小計	0		
⑧子育て世代対象のふれあいサロンでのプログラム	市	0	H15(1)	子育て支援センターとシルバー人材センターとの交流会でさつまいもを栽培。収穫してやきいも交流会を開催。
	町	0		
	村	1		
	小計	1		
⑨まいさぼの利用者への就農支援	市	1	H30(1)	プチバイト、就労先としての受け入れを農業法人に依頼。
	町	0		
	村	0		
	小計	1		
⑩日常生活自立支援事業の利用者への就農支援	市	0		
	町	0		
	村	0		
	小計	0		
⑪日常生活自立支援事業の利用者の農業収入の管理	市	0		
	町	0		
	村	0		
	小計	0		
⑫法人後見の被後見人等への就農支援	市	0		
	町	0		
	村	0		
	小計	0		
⑬法人後見の被後見人等の農業収入の管理	市	0		
	町	0		
	村	0		
	小計	0		

プログラム	区分	件数	開始(件数)	具体的内容
⑭小学生・中学生・高校生等への福祉教育のプログラム	市	0	H22(1)	当事業所の畑で4月～11月の間、週1回1時間程度、村内の高校生と地域住民で畑仕事を通し交流を図る。
	町	0		
	村	1		
	小計	1		
⑮信州型コミュニティスクールでのプログラム	市	0		
	町	0		
	村	0		
	小計	0		
⑯農家へボランティアなどの人材派遣	市	0	不明(1)	農作業の繁忙期等に依頼を受けて利用者の方々が手伝いに行っている。
	町	1		
	村	0		
	小計	1		
⑰地域の農産物の栽培	市	0	H23(1),30(2)	大根、豆、ジャガイモ、小松菜等の栽培。生活支援体制整備事業でかぶ栽培。スペルト小麦・ケールの栽培。
	町	1		
	村	2		
	小計	3		
⑱地域の農産物の採種	市	0	H23(1)	大根、豆、ジャガイモ、小松菜等の採種。
	町	1		
	村	0		
	小計	1		
⑲地域の農産物の加工	市	0	H22(1)	地元小麦の製粉・製パン。
	町	0		
	村	1		
	小計	1		
⑳地域の農産物の販売	市	0	H22(1),23(1)	大根、豆、ジャガイモ、小松菜等の販売。米・みそなどの販売。
	町	1		
	村	1		
	小計	2		
㉑その他	市	2	H14(1),18(1), 25(2),30(1), 不明(2)	認知症対応型グループホーム利用者とキュウリ、ナス、トマト等の夏野菜づくり。ジャガイモ、サツマイモ等を幼児等との交流目的で植え付け、収穫を行っている。介護予防(通所)の利用者により、トマト、とうもろこし等の栽培・販売趣味活動への一環程度。市からの委託である児童館等の活動で、野菜作りを行い、農家の方のお手伝いで子どもたちが農業にふれる機会を作っている。支部社協の子育て支援事業として。生活支援体制整備事業で遊休農地を活用した花畑づくり(ひまわり、コスモス)。地域活動支援センターで就労支援プログラムとして。地域活動支援センターの余暇活動として野菜を育てている。
	町	3		
	村	2		
	小計	7		
合計		42		

図1 プログラム別の件数

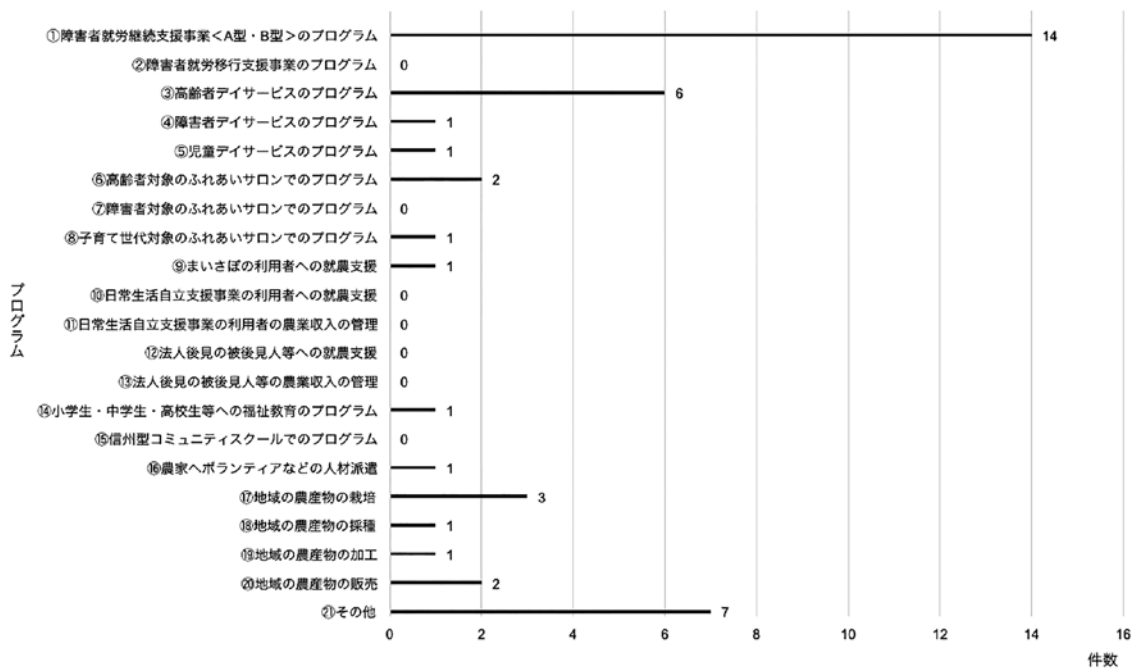
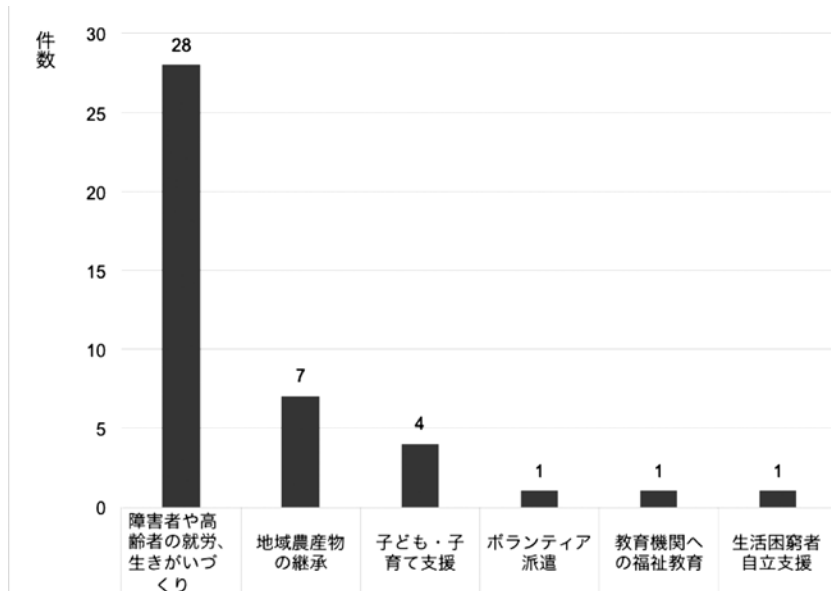


図2 プログラムの分野別件数





## (4) 農業担当正職員の有無(表4)

農業担当正職員の有無について農業を取り入れている28市町村社協(42プログラム)のうち27社協(30プログラム)から30件の回答があった。「いる」が5件(17%)で、「いない」が25件(83%)であった。

表4 農業担当正職員の有無

区分	件数(%)
いる	5 (17)
いない	25 (83)
合計	30 (100)

## (5) 圃場の確保(表5)

圃場の確保について農業を取り入れている28市町村社協(42プログラム)のうち25社協(29プログラム)から29件の回答があった。農家からの借地(無料)が10件(34%)、農家からの借地(有料)が4件(14%)、農家の所有地(社協は仲介のみ)が4件(14%)、法人の所有地(既に所有していた)が3件(10%)、その他(無料)が8件(28%)であった。仮に、法人の所有地が(無料)だとすれば、無料が25件(86%)で、有料が4件(14%)となる。

表5 圃場の確保

回答項目	件数(%)
農家からの借地(無料)	10 (34)
農家からの借地(有料)	4 (14)
農家の所有地(社協は仲介のみ)	4 (14)
法人の所有地(既に所有していた)	3 (10)
その他(無料)	8 (28)
合計	29 (100)

## (6) 取り組みをやめた理由(表6)

農業の取り組みをやめた7社協のうち6社協から、調査票問5①から⑬の理由について12件の回答があった。農作業は障害者には難しかったが2件(17%)、農作業は高齢者には難しかったが1件(8%)、農業の専門家の確保が難しかったが2件(17%)、専門家以外の人材の確保が難しかったが3件(25%)、生産物の販路の確保が難しかったが1件(8%)、農業収益が上がりなかったが2件(17%)、その他が1件(8%)であった。

0件が農作業は生活困窮者には難しかった、農作業は障害児には難しかった、農地の確保が難しかった、農機・農具などの大きな投資が難しかった、農家などの関係機関との連携が難しかった、農業よりも効果のあるプログラムが見つかったであった。

農業の専門家・専門家以外の確保が難しいが合わせて5件(42%)であり、人材の確保が問題となっている。

表6 取り組みをやめた理由

回答項目	件数(%)
①農作業は障害者には難しかった	2 (17)
②農作業は高齢者には難しかった	1 (8)
③農作業は生活困窮者には難しかった	0 (0)
④農作業は障害児には難しかった	0 (0)
⑤農業の専門家の確保が難しかった	2 (17)
⑥専門家以外の人材の確保が難しかった	3 (25)
⑦農地の確保が難しかった	0 (0)
⑧生産物の販路の確保が難しかった	1 (8)
⑨農業収益が上がりなかった	2 (17)
⑩農機・農具などの大きな投資が難しかった	0 (0)
⑪農家などの関係機関との連携が難しかった	0 (0)
⑫農業よりも効果のあるプログラムが見つかった	0 (0)
⑬その他	1 (8)
合計	12 (100)

(7) 取り入れる予定のプログラム(表7)

農業を取り入れる予定がある5社協すべてから、プログラムについて9件の回答があった。障害者就労継続支援事業のプログラム(B型)が1件(11%)、まいさぼの利用者への就農支援が1件(11%)、地域の農産物の栽培が2件(22%)、地域の農産物の採種が1件(11%)、地域の農産物の加工が2件(22%)、地域の農産物の販売が1件(11%)、その他が1件(11%)であった。

表7 取り入れる予定のプログラム

回答項目	件数(%)
障害者就労継続支援事業のプログラム(B型)	1 (11)
まいさぼの利用者への就農支援	1 (11)
地域の農産物の栽培	2 (22)
地域の農産物の採種	1 (11)
地域の農産物の加工	2 (22)
地域の農産物の販売	1 (11)
その他	1 (11)
合計	9 (100)

(8) 取り入れる予定の無い理由(表8)

農業を取り入れる予定の無い41社協のうち34社協から、調査票問7①から⑭の理由について82件の回答があった(⑬試行的な取り組みをしてみたが本格的な実施は難しい理由は①から⑫へ振り分けた)。農業は障害者には難しいと思うが1件(1%)、農業は高齢者には難しいと思うが4件(5%)、農業は生活困窮者には難しいと思うが1件(1%)、農業は障害児には難しいと思うが1件(1%)、農業の専門家の確保が難しいと思うが11件(13%)、専門家以外の人材の確保が難しいと思うが10件(12%)、農地の確保が難しいと思うが6件(7%)、生産物の販路の確保が難しいと思うが10件(12%)、農業収益を上げるのが難しいと思うが14件(17%)、農機・農具などの大きな投資が難しいと思うが9件(11%)、農家などの関係機関との連携が難しいと思うが2件(2%)、農業よりも効果のあるプログラムがあると思うが0件(0%)、その他が13件(16%)であった。上位4位(2桁件数)の理由では、農業の専門家・専門家以外の人材の確保が難しいがあわせて21件(25%)となり、農業収益を上げる・販路の確保が難しいがあわせて24件(29%)となり、人材の確保と採算が取れるどうか問題となっている。

表8 取り入れる予定の無い理由

回答項目	件数(%)
①農業は障害者には難しいと思う	1 (1)
②農業は高齢者には難しいと思う	4 (5)
③農業は生活困窮者には難しいと思う	1 (1)
④農業は障害児には難しいと思う	1 (1)
⑤農業の専門家の確保が難しいと思う	11 (13)
⑥専門家以外の人材の確保が難しいと思う	10 (12)
⑦農地の確保が難しいと思う	6 (7)
⑧生産物の販路の確保が難しいと思う	10 (12)
⑨農業収益を上げるのが難しいと思う	14 (17)
⑩農機・農具などの大きな投資が難しいと思う	9 (11)
⑪農家などの関係機関との連携が難しいと思う	2 (2)
⑫農業よりも効果のあるプログラムがあると思う	0 (0)
⑬その他	13 (16)
合計	82 (100)

5. 考察

総農家数との関連については、以下の分析結果となった(表9)。

前述の「平成27～28年長野農林水産統計」の市町村別総農家数の一覧表を戸数で降順に並べた。すると最大値は11,782で、最小値は51であった。平均値は1,360.51で、中央値が705であった。平均値と中央値に大きな乖離がみられた(一部の市町村が平均値を押し上げている)ので、中央値を指標として、77市町村を総農家数の低い群(39)と総農家数の高い群(38)に分けた。この2つのカテゴリーに、当該地域の社協の農業の取り入れ「ある」「ない」を2つのカテゴリーに分けて、クロス集計したものが表9である。

表9より、農業の取り入れ「ある」は、28件中18件(64%)が総農家数の高い群であるのに対して、28件中10件(36%)が総農家数の低い群である。一方、農業の取り入れ「ない」は、49件中29件(59%)が総農家数の低い群であるのに対して、49件中20件(41%)が総農家数の高い群である。つまり、「ある」は総農家数の高い群に多い(「ない」は総農家数の低い群に多い)傾向があり、社協の農業の取り入れと総農家数には関連があると考えられる。そこで、連関係数(ファイ係数r)を計

算すると、相関係数は-0.2258で、大きさの評価を示す  $-0.4 \leq r < -0.2$  の範囲内であり、弱い関連ありとなった。

表9 農福連携の取入の有無と総農家数

	低総農家数	高総農家数	計(件)
ある	10	18	28
ない	29	20	49
計	39	38	77

農業生産額との関連については、以下の分析結果となった(表10)。

前述の「平成28年市町村別農業産出額(推計)」の市町村別農業産出額の一覧表を農業産出額で降順に並べた。すると最大値は1,946で、最小値は5であった。平均値は315.3で、中央値が174であった。平均値と中央値に大きな乖離がみられた(一部の市町村が平均値を押し上げている)ので、中央値を指標として、77市町村を農業産出額の低い群(39)と農業産出額の高い群(38)に分けた。この2つのカテゴリーに、当該地域の社協の農業の取り入れ「ある」「ない」を2つのカテゴリーに分けて、クロス集計したものが表10である。

表10より、農業の取り入れ「ある」は、28件中20件(71%)が農業産出額の高い群であるのに対して、28件中8件(29%)が農業産出額の低い群である。一方、農業の取り入れ「ない」は、49件中31件(63%)が農業産出額の低い群であるのに対して、49件中18件(37%)が農業産出額の高い群である。つまり、「ある」は農業産出額の高い群に多い(「ない」は農業産出額の低い群に多い)傾向があり、社協の農業の取り入れと農業産出額には関連があると考えられる。そこで、連関係数(ファイ係数r)を計算すると、相関係数は-0.3338で、大きさの評価を示す  $-0.4 \leq r < -0.2$  の範囲内であり、弱い関連ありとなった。

表10 農福連携の取入の有無と農業産出額

	低農業産出額	高農業産出額	計(件)
ある	8	20	28
ない	31	18	49
計	39	38	77

社協の農業の取り入れの有無と当該地域の農業力(総農家数・農業生産額)との相互関係をクロス集計による分析を行ったところ、農業の取り入れの有無

に、農業力である総農家数・農業生産額ともに関連がみられた。ファイ係数の絶対値が大きい農業生産額の方が総農家数よりも関連が強いと解釈することができる。市町村社協の農業の取り入れと農業力に関連があることはわかったが、総農家数・農業生産額ともに「弱い」関連であった。このことから、農業力は市町村社協が農業を取り入れる要因として考えられるが、農業力以外にも要因があるのではないかと推察される。

2017(平成29)年2月に厚労省より地域共生社会の実現に向けて(当面の改革工程)が打ち出されたことも要因と考えられるが、2017(平成29)年以降に開始されたプログラムは42件中10件(23.8%)で、7割以上はそれ以前から取り組んでいるプログラムである。今後取り組まれるプログラムは、厚労省通知が要因となることも予測されるが、現時点の取り組みは、厚労省通知ではない要因もあると考える方が至当であろう。

そこで、農業力の総農家数、農業生産額ともに低い群であり、かつ2017(平成29)年厚労省の打ち出し以前のプログラムについて検討してみる。まず、農業力の総農家数、農業生産額ともに低い群で取り入れが「ある」のは6社協である。プログラム数は8で、その具内容的内容は、障害者就労継続支援事業B型のプログラムが3件、高齢者デイサービスのプログラムが1件、高齢者対象のふれあいサロンでのプログラムが1件、生活支援体制整備事業でのプログラムが2件、高校生への福祉教育のプログラムが1件であった。2017(平成29)年以降の取り組みが3件で、それ以前の取り組みは5件と多く、その最長期間は2003(平成15)年から15年間におよぶ取り組みであった。このことから、農業力や厚労省の打ち出しという要因ではなく、市町村社協の内的な要因があるのではないかと推察される。

内的な要因があることが推察される根拠として、農業の取り組みをやめた7社協のうち2社協からの回答(やめた理由の自由記述)の中に2つのテキストデータがある。1つは、農業力の総農家数、農業生産額ともに低い群に属する社協、すなわち農業力の関連が小さい社協から「社協が伝統野菜とその地域を支えるために農業支援を実施した。社協が農業支援を取りやめて就労センターに移行して実績をあげてきた。その後、就労センターが地域の就労継続支援B型事業所に移行して現在も評価を受けている」というテキストデータである。もう1つは、総農家数は低い群で、農業産出

額は高い群に属する社協からの回答になってしまいが、「地域内に農業を取り入れた就労継続支援B型事業所が出来たので、農業を希望する利用者はそちらを紹介している」というテキストデータである。この2つのテキストデータから、社協が直接的に農福連携のプログラムを行わなくても、農業を希望する利用者には地域内の農業を取り入れた就労継続支援B型事業所を紹介し、地域にあるニーズや農業を希望する利用者の充足をめざすという活動の理念や原則が働いていることがわかる。すなわち、社会福祉協議会の5つの活動原則<sup>25)</sup>以下：活動原則)のうち、広く住民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動をすすめる【住民ニーズ基本の原則】と民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性を発揮した活動をすすめる【民間性の原則】の2つの原則をふまえ、地域にある「福祉力」(農福連携に取り組む事業所)を奪わずに活かしていく「福祉の地域力」<sup>26)</sup>を発揮した活動をしていることになる。言い換えれば、住民ニーズに基づいて、農業を取り入れた活動を始めたが、その活動は何か何でも社協が継続しなければならないものではなく、地域に農業を取り入れた事業所ができれば、その事業所を活かしていく方針に切り替えるということである。このように、2017(平成29)年以前から取り組む社協の農福連携には、農業力という要因以外に【住民ニーズ基本の原則】などの活動原則をふまえた福祉の地域力という要因があるのではないかと推察される。残念ながら本調査で得られた結果の分析からは、農福連携に取り組む社協の内的な要因をすべて明らかにするまでには至らない。

## 6. おわりに

本研究では、地域共生社会の実現に向けて中心的機関として期待される社協に焦点化し、農業力が高く、農福連携を果てるみで推進する長野県における77市町村社協が取り組んでいる農福連携について、アンケート調査を行い調査結果から、市町村社協が実施するさまざまな事業に農業を取り入れている現況を整理した。そして、市町村社協が農業を取り入れている要因として、当該地域における農業力(総農家数・農業生産額)が関連していることが明らかとなった。農業力の中でも、総農家数よりも農業生産額の関連が強いと解釈することができたが、総農家数・農業生産額ともに「弱い」関連であることがわかった。このことをふま

え、調査票のテキストデータから、農福連携に取り組む社協には、農業力や厚労省の打ち出しという要因以外に「社会福祉協議会の5つの活動原則をふまえた福祉の地域力」という要因があるのではないかということが推察できた。

今後の課題について、第一にサンプル数の問題である。本研究では研究対象地域を長野県に限定し、調査対象者を県内77市町村社協に限定したものであり、十分なサンプル数ではなかった。第二に、農業力を示す分析データに総農家数・農業生産額を活用したことである。農業力については、行友が「農業力を図る物差しは一本ではない」「さまざまな尺度から、一つだけを取り出して比較しても意味がない」<sup>27)</sup>と指摘しており、この点、生源寺が日本農業の強さの評価軸として、生産力、競争力、持続力をあげて、強さの評価軸は一元的ではないと述べている<sup>28)</sup>ことから多角的なデータにて分析しなければならない。

これらいくつかの課題があり、今回の研究結果をもって一般化したとは言い難く、まだまだ集積しなければならないことが数多くある。また、要因の1つに「活動原則をふまえた福祉の地域力」があるとして、このことを含むすべての要因を明らかにするために、どのようなデータを収集してどのように分析するのか、更なる研究を進めなければならないと考えている。

## 謝辞

本研究について、業務ご多忙のところアンケート調査にご協力いただいた長野県内77市町村社協および県社協の皆様にご心より感謝申し上げます。また、アンケート調査の実施にお手伝いいただいた長野大学2018年度合田ゼミ生に感謝申し上げます。

## 注

- 『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」(2017年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)厚生労働省ホームページ  
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html/2018/11/3>)
- ①農林水産省ホームページでは「農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、「農業・農村

- における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組」と定義される。
- ②厚生労働省・農林水産省『「農」と福祉の連携福祉分野に農作業を～支援制度などのご案内～(2018年9月版)』では「農福連携の取組は、地域における障害者や生活困窮者の就労訓練や雇用、高齢者の生きがい等の場となるだけでなく、労働力不足や過疎化といった問題を抱える農業・農村にとっても、働き手の確保や地域農業の維持、更には地域活性化にもつながる」としている。農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html/2018/11/06>)
- 3) 『福祉新聞』2018年4月9日。
  - 4) 杉岡直人「共生社会を創造する農福連携」『月刊福祉』全国社会福祉協議会、2016年、11月号、17頁。
  - 5) 長野県も調査対象となっている。
  - 6) 大澤史伸『農業分野における知的障害者の雇用促進システムの構築と実践』みらい、2013年など。
  - 7) 社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会「地域共生社会の実現に向けた社協の事業・活動の展開に向けて」2017年12月12日。
  - 8) 藤井博志「地域共生社会を実現する社会福祉協議会の課題」『社会福祉研究』公益財団法人鉄道弘済会、2018年、第132号、45頁。
  - 9) 2018年12月21日、全国社会福祉協議会地域福祉部へ電話にて確認した。
  - 10) 池上甲一「農村医療運動と佐久病院の展開」『農の福祉力』農文協、2013年、161頁。
  - 11) 「長野県の人々が食べる食べものの量にくらべて、その食べものがどのくらい県内で作られているのか計算した数字」長野県ホームページ(<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kids/menu02/nougyo.html/2018/12/23>)
  - 12) 「2015年農林業センサス報告書」農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2010/houkokusyo.html/2018/12/23>)
  - 13) 「平成28年都道府県別農業産出額及び生産農業所得」政府統計ポータルサイトe-Stat(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500206&tstat=000001015617&cycle=7&year=20160&month=0&tclass1=000001019794&tclass2=000001114908/2018/12/25>)
  - 14) 「現代農業」用語集。(<http://lib.ruralnet.or.jp/genno/yougo/gy193.html/2018/12/23>)
  - 15) 「the power of agriculture九州の農業力」『財界九州』2012年、32-33頁。
  - 16) 竹本昌史「地域再生の現場を行く(第145回)茨城の農業力、2位堅持。全国1位作物がぞくぞく」『経済界』2012年、47巻9号、94-95頁。
  - 17) 山下仁「障がい者とともに創る農業・農村一福祉の農業力の活用とその支援—」『農業協同組合経営実務』全国共同出版、2010年、65巻3号、17頁。
  - 18) 農林水産省用語の解説「販売農家(経営耕地面積30a以上。または農産物販売額50万円以上)と自給的農家(経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家)を合計した農家の数。土地持ち非農家は含まない」。
  - 19) 農林水産省用語の解説「農業生産活動による最終生産物の総産出額であり、農産物の品目別生産量から、二重計上を避けるために、種子、飼料等の中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したものである」。
  - 20) 「障がい者の就労支援について」長野県ホームページ(<https://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kenko/shogai/shuurou/index.html/2018/12/23>)
  - 21) 特定非営利活動法人日本セルフセンター『農と福祉の連携についての調査研究報告』2014年。
  - 22) 長野県では、2011年度から実施してきた「パーソナル・サポート・モデル事業」の成果を踏まえ、2015年4月1日から「生活困窮者自立支援法」に基づき、困難を抱えて困窮されている方に対する相談支援、就労支援を、「信州パーソナル・サポート事業」として実施している。この事業では、県は、支援を担当する町村部について、県下9か所にワンストップ型の相談支援拠点「長野県生活就労支援センター“(愛称)まいさぼ”」を設置して、地域の関係機関と連携しながら寄り添い型の相談支援を実施している。長野県ホームページ(<https://www.pref.nagano.lg.jp/chiiki-fukushi/kenko/fukushi/konkyu/puopo.html/2018/12/28>)
  - 23) 関東農政局「平成27～28年 長野農林水産統計年報」

([http://www.maff.go.jp/kanto/to\\_jyo/2017data/nagano\\_h27-28.html/2018/12/07](http://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/2017data/nagano_h27-28.html/2018/12/07))

本研究期間と直近で公表された年報は「平成28～29年 関東農林水産統計年報」であるが、これまで都県別に刊行されていたものが、「平成28～29年」から各都県のデータをまとめ関東版として掲載されているために、長野県市町村別データを抽出することができない。そのため「平成27～28年長野農林水産統計年報」を用いることにした。

- 24) 「平成28年市町村別農業産出額(推計)」政府統計ポータルサイトe-Stat  
(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500249&tstat=000001108355&cycle=7&year=20160&month=0&tclass1=000001108375&tclass2=000001113595/2018/12/25>)
- 25) 『新・社会福祉協議会基本要項』全国社会福祉協議会、1992年4月1日。「社会福祉協議会の活動原則」とは、【住民ニーズ基本の原則】【住民活動主体の原則】【民間性の原則】【公私協働の原則】【専門性の原則】である。
- 26) 『地域福祉をすすめる力ー育てよう、活かそう「地域の福祉力」』全国社会福祉協議会、2007年、21頁。
- 27) 行友弥「日本農業の<強さ>を論じる前に(特集 日本の農業力)」『日本農業の動き』農政ジャーナリストの会、2011年、14頁。
- 28) 生源寺眞一「日本農業の真の実力(特集 日本の農業力)」『日本農業の動き』農政ジャーナリストの会、2011年、64頁。

#### 〈参考文献〉

- ・ 近藤龍良『農福連携による障がい者就農』創森社、2015年。
- ・ 濱田健司「農業における障がい者就労の可能性 ～福祉と農業の新たな連携の視点～」『社団法人農協共済総合研究所創立20周年記念論文集』社団法人農協共済総合研究所、2011年。
- ・ 濱田健司『農の福祉力で地域が輝くー農福+α連携の新展開ー』創森社、2016年。
- ・ 濱田健司「生活困窮者の農業就労訓練に関する地域間連携～新たな農福連携モデル～」『共済総研レポート』社団法人農協共済総合研究所、2016年、No.146。

- ・ 林賢一「障害者の就労の場としての農業の可能性を探る」『技術と普及』一般社団法人全国農業改良普及支援協会、2003年、11月号。